

所 属 長 様
マーチングバンド指導者 様

宮城県マーチングバンド協会
会 長 相 澤 榮

2022年度 団体会員加盟登録手続きについて（ご案内）

春暖の候、皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素より当協会の活動に対しましては、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本協会はマーチングバンド活動の普及発展のために、宮城県内の諸団体と連絡・交流を図っております。

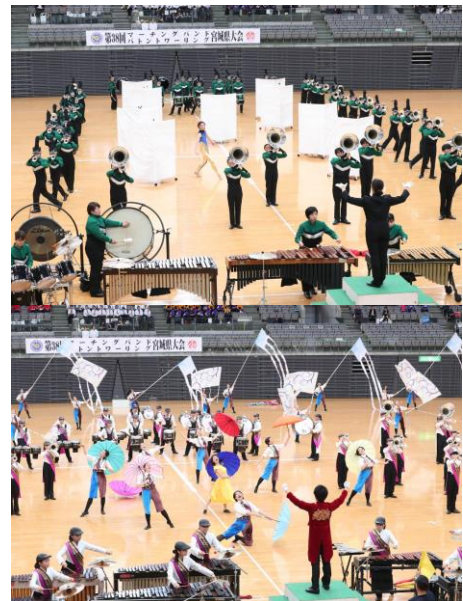
本年度の団体加盟登録の時期にあたり、昨年度加盟団体だけでなく、未加盟の団体の皆様にもご理解いただきたく、加盟申請書をお送りいたします。つきましては、今年度の主な事業内容をご確認いただき、前向きにご検討いただきたく、お願い申し上げます。

昨年度加盟していただいたマーチングバンド団体の皆様には、今年度も引き続き加盟登録の手続きを行っていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

記

2022年度 総会・大会・講習会（予定）

1. 2022年度総会
2022年 5月26日（木）シェルコムせんだい
集会室
2. 2022年度宮城県マーチングバンド特別講習会
特別講師によるワークショップ
2022年 6月26日（日）
富谷スポーツセンター・富谷武道館
3. 第41回マーチングバンド・バトワークス宮城県大会
2022年 9月24日（土）
グランデイ21 セキスイハイムスーパーアリーナ
4. 2022年度宮城県マーチングバンド・バトワークス冬期上級講習会
2023年 1月14日（土）～15日（日）
富谷スポーツセンター・富谷武道館



【写真提供:フォトクリエイト】

団体会員加盟登録料 5,000円

（内訳 本部登録料¥2,000 東北支部登録料¥1,000 宮城県協会登録料¥2,000）

加盟登録料振込先 七十七銀行 国見支店

普通預金 5017509

宮城県マーチングバンド協会 事務局長 横田 正彦

振込手数料は各団体にてご負担願います。

加盟登録手続き提出・登録料振込 第一次締切 5月2日（月）

Miyagi Marching Band Association
宮城県マーチングバンド協会

事務局 〒981-0936 仙台市青葉区千代田町4番39号
（担当：横田 正彦）

TEL 080-1831-3941 FAX 022-271-1394

URL <http://www.jmb-miyagi.com/>

団体会員加盟登録手続きについて

1. 毎年年度の初めに、新規・継続を問わず登録を希望する全ての団体に別紙「一般社団法人日本マーチングバンド協会 団体会員加盟登録手続き書」のご提出をお願いしております。団体会員加盟登録手続きにて、全ての団体会員様に、自団体の登録内容の確認及び認識をしていただくということが、主な目的と考えております。

新規、継続の場合は①の枠全てご記入願います。

所属長とは、理事長・学校長・園長など、公的な代表者を指します。所属長がない団体は所属長・代表者欄には責任者名をご記入ください。

職印の捺印をお願いします。職印の無い団体の場合は認印をお願いします。

2. 加盟登録手続き書の郵送による提出と、加盟登録料（5,000円）の指定口座への送金は、5月2日（月）までにお願い致します。

（登録料内訳 本部登録料¥2,000 東北支部登録料¥1,000 宮城県協会登録料¥2,000）

3. 加盟登録料の請求書について

市町村教育委員会等から加盟登録料の助成があり、加盟登録料請求書が必要な場合は、団体会員加盟登録料請求書発行、送付先届に請求先名、請求先住所をご記入いただき、団体会員加盟登録手続き書と一緒に提出願います。

※富谷市の小学校の団体は富谷市教育委員会に、加美町立の団体は加美町教育委員会に直接、宮城県マーチングバンド協会に請求書を送付しますので、この用紙の提出は必要ありません。

4. 本協会主催事業（支部主催、本部主催事業を含む M&B 大会、講習会）に参加する場合、加盟登録手続き時にご登録いただいた名称での参加手続きとなります。

5. 加盟団体の編成につきましては、次の通りとなります。

※マーチングバンド中心の活動を主とする団体

※カラーガード中心の活動を主とする団体

6. 加盟の区分につきましては、次の通りとなります。

区分は幼児・小学生・中学生・高等学校・一般（大学・職場含む）の5区分です。

混成の団体、短期大学、高等専門学校の団体は次の通りの区分となります。

※中学生と小学生の混成団体 → 中学区分

※高校生と中学生の混成団体 → 高校区分

※大学生と高校生または中学生、小学生の混成団体 → 一般区分

※短期大学、高等専門学校 → 一般区分

7. 1つの団体が2つの編成に登録する場合は、それぞれ1団体ずつの登録となりますので、2団体とカウントさせていただきます。その場合の加盟登録料は2団体分となります。また、1つの団体が2つの区分に登録する場合も同様となります。

8. 加盟後の各団体宛文書の送付は、連絡責任者宛となります。

9. 加盟登録期限について

5月2日（月）以降は事務的に追加登録扱いとなります。新規加盟は年度中、いつでも申し込みが可能です。

団体会員加盟登録料
請求書発行、送付先届

提出日 年 月 日

市町村等から加盟登録料の助成があり、加盟登録料の請求書が必要な場合、下記にご記入の上、団体会員加盟登録手続きと一緒に提出願います。

登録団体名

請求書宛名

請求書送付先住所

〒